

第2回逗子市療育推進事業検討会会議録

日 時 平成29年3月16日(木)

午前10時～正午

場 所 療育教育総合センター 3階

教育研究所 研修室

・出席者

友野京子メンバー 加藤暁子メンバー 山本啓一メンバー 中野由美子メンバー

小林倫メンバー 重松美智子メンバー 鈴木浩之メンバー

中村妙子メンバー 川名裕メンバー 早川伸之メンバー

角野禎子アドバイザー 小川淳アドバイザー

逗子市手をつなぐ育成会 中島亜紀氏

逗子市こども発達支援センターくろーばー 宇山秀一氏

・欠席者

なし

・事務局

村松教育長 須藤福祉部長 新倉障がい福祉課長

雲林こども発達支援センター長 貝塚障がい福祉課副主幹

伊達障がい福祉課係員 阿部障がい福祉課係員

・傍聴(0名)

1. 開 会

2. あいさつ

3. 議題

(1) こども発達支援センターの開設後の状況について

(2) 放課後等デイサービス事業について

4. その他

5. 閉 会

【新倉障がい福祉課長】 本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。
ます。

初めに、お手元にお配りさせていただきました会議の資料を確認させていただきます。

次第があって、それから「ひなたファイル」というカラーのもの、それから、事前に送らせていただきました資料といたしまして「逗子市こども発達支援センター」という本日の資料がございます。お手元に配付漏れはないでしょうか。

この4月から機構改革が行われ、こども発達支援センターが教育部のほうに、また教育研究所が教育研究相談センターという名称になり、子育て支援課、保育課、児童青少年課とあわせまして4月から、改めて教育部内の組織として行っていくということになりましたので、ご報告をさせていただきます。

そういった経過もございまして、本日は村松教育長にも出席をいただいております。後ほど、教育長の方からご挨拶をいただきますので、よろしく願いいたします。

それから、須藤福祉部長は公務の都合で少し遅れてまいりますので、後でご挨拶をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

また、本日は、4月より通園事業、12月からはこども発達支援センター2階で、児童発達支援事業を行っております「逗子市こども発達支援センターくろーばー」の宇山さんに前回に引き続きご出席いただいております。よろしく願いいたします。

それでは、これより議題に入らせていただきます。議事を始める前に、傍聴される方は。

【事務局】 いらっしゃいません。

【新倉障がい福祉課長】 本日傍聴される方はいらっしゃいません。ではこれより、12月に開設いたしました、こども発達支援センターの開設後の状況につきまして、センター長より説明いたします。

【雲林こども発達支援センター長】 おはようございます。障がい福祉課のこども発達支援センターの雲林と申します。よろしく願いします。着席したままでご説明させていただきますので、ご容赦ください。

それでは、今回、開設後のこども発達支援センターの状況について、まずご報告させていただきたいと思うのですが、それに当たりまして、冊子になっております資料を、お開きになっていただければと思います。

1 ページ目のところですが、平成22年度に、この療育推進事業検討会が設置されまして、これまでメンバーの皆様から多々ご意見をいただいております。おかげさまで、昨年12月8日に当療育教育総合センターの完成式典を開催することができました。内覧会、見学会などを経まして、こども発達支援センターが翌週の12日から、運営をスタートしました。

こども発達支援センターの愛称は、公募と、前回の検討会でメンバーの皆様からのご意見によって、開設に合わせて「ひなた」ということに決めさせていただきました。当センターの中で療育部門を担います県央福祉会には、利用者のアンケートによって昨年度決定しました「くろーばー」という事業所名がすでにありまして、それでこちらの療育相談、相談部門に何か愛称的なものをとという声があったものですから、このセンターとしては「ひなた」を、現在、相談部門の通称としても使わせていただいております、パンフレットやホームページでもそのように使っております。

このスケジュールにもありますとおり、まず相談部門は昨年4月から市の直営業務となりまして、相談業務や機能訓練の対象となるお子さんの年齢を18歳まで拡大して実施しております。センター開設後も、未就学担当の2名の相談員と、学齢期担当のコーディネートによって進めています。

療育部門は、昨年度の引き継ぎを経まして、今年度12月まで「くろーばー」による市単独事業としての通園事業を継続してまいりまして、今年1月から児童福祉法の法定サービスであります児童発達支援事業のほうに移行いたしました。現在、50人弱のお子さんが、「くろーばー」の児童発達支援を利用しております。また、その辺の詳細を後ほどご報告させていただきます。

また、さらに今年の4月から、放課後等デイサービスを始めるための、準備に現在取り組んでいるところです。

2 ページ目にまいりまして、こちらのページでは、こども発達支援センターの施設概要として、療育教育総合センターの1階に「ひなた」、2階に「くろーばー」があるということですか、どんな部屋があるかということ示しております。完成式典にご出席いただいていない方で、もしこの会議終了後にお時間のある方は、お声がけいただければご案内いたしますので、よろしく願いいたします。

そして、3階は従来からの教育研究所ということで、福祉と教育の連携を図っていく上で、

開設前から毎月教育部、それから教育研究所と、役割分担の明確化など課題の整理や検討、打ち合わせを行ってまいりました。現在は、来年度から始まる放課後等デイサービスの送迎を議題としまして、校長会議、教頭会議、それから教育相談コーディネーター担当者会議などで説明させていただいて調整を行っているところです。今後も、こういった形で、この総合センターには、こども発達支援センターと教育研究相談センターの二つの機関が同居しますので、総合センターの一員として、連携を図ってまいりたいと考えております。

2 ページ目の下段につきましては、今実際に配置されているスタッフの職種と人数について記載しております、○印の中が人数になっております。相談部門「ひなた」のほうには、学齢期相談担当のほかに、非常勤の療育相談員2名、それから専門職である療育専門員は心理士から作業療法士までが10名、それから保健師1名、保育士2名、私を含めた常勤・非常勤の事務職員3名が配置されております。さらに嘱託医と書いてありますが、県立こども医療センターから児童精神科医と、あと横浜市大から児童精神科医2名、それから同じく市大からリハ科のドクターを1名、派遣いただいております。

「くろーばー」のスタッフとしましては、宇山園長が管理者としておりまして、そのほかに児童発達支援管理責任者が1名、それから看護師資格を持つ1名を含む指導員が8名、それから事務員が1名おります。

4 ページ目にまいりまして、これまでご説明してまいりました、設備や人員を使って、お子さんの生活能力の向上を図って可能性を広げていくために、センターでどのような支援を行っていくかということを総論的に示しております。「ひなた」では、来所相談、機能訓練を中心に、今年度は保育園・幼稚園の巡回相談を3回実施いたしました。また相談に付随した関係機関との連携、そのほかにも保護者向けの勉強会を開いています。例年だいたい4・5回行っていたのですが、今年度は開設の準備等もありまして2回、就学についての説明会と、保護者が先輩保護者のお話を聞くといった勉強会を開催しました。また、経過観察グループのこぐまグループでも、随時勉強会を実施しております。そのほか、今年度は通級指導教室のコンサルテーションなども3回程度行ってまいりました。

また「くろーばー」では、法定給付である児童発達支援を中心に、基準以上のスタッフを配置することによって、医療的ケアが必要なお子さん、重症心身障がいのお子さん、それから行動障がいのお子さんにも対応できる、手厚く専門性の高い支援と、その支援に必要な他機関と

の連携、利用するお子さんが在籍する幼稚園・保育園の巡回相談、また家族向けの勉強会・懇談会といった支援を行っております。

29年度からは、支援者を対象とする研修会も開催する予定です。また、放課後等デイサービスの開始に伴いまして教育相談と支援教育推進巡回チーム、各学校との連携をより深めていけたらと考えています。それから市民理解促進を目的とした啓発の講演会を行っていかれたらと考えています。

資料3ページの下段から、5ページの上段までは、ご説明をさせていただいた相談部門「ひなた」の各スタッフがどのような役割を担っているのか主なものを挙げております。一人ひとりの詳しい説明は割愛させていただきますが、相談員が各専門員・スタッフからの情報をまとめ、嘱託医のコンサルテーションを活用しながら関係機関との連携を図り、お子さんや家族に対する支援をコーディネートしております。

5ページの下段には、「ひなた」における相談、訓練の最近3年の推移を示しております。26年度から27年度は、ほぼ横ばいでしたけれども、今年度につきましては、学齢期のお子さんの相談は当然ですが、未就学のお子さんに関する相談、訓練が全体的に増加しております。

あと6ページの上段は、今年度の相談、訓練件数を職種別の内訳にしたものです。傾向としては、相談は就学前の年長児のご家族からが多いです。また、言語聴覚士（S T）は、小学校に入学する前の年長児の相談が多く、訓練も増加する傾向があります。それに対して、理学療法士は、比較的低年齢からの相談が多い状況となっています。

それから、保育士・保健師は、子育て支援課の乳幼児健診やそのフォローグループからつながってくるお子さんの経過観察グループでのかかわりが多くなりますので、2歳から3歳児の対応が大半となってきます。

これ以外に、幼稚園・保育園の巡回相談はこれまでに3回実施しておりまして、市内にある幼稚園5園、保育園は10園中7園に訪問しておりまして、実数としては94人のお子さんに対して支援者支援ということで拝見させていただいて、結果的にそのうち17名のお子さんがセンターでの相談や訓練、それから「くろーばー」につながっております。

それから、6ページの下段から7ページの上段のところは、「くろーばー」が実施しております児童発達支援の基本的なプログラムになっております。1月末時点の数字ではありますが、従来の親子教室に当たるグループで、例えば身体面ですとか医療的なケアが必要であったり、

比較的重度の障がいのあるお子さんが利用する『おひさまグループ』が14名、また比較的動きの多いお子さんが利用する『にじグループ』が13名ということで、こちらの『おひさま・にじグループ』は27名、おおむね週1日から3日利用するお子さんが、通園しています。

7ページにいきまして、年少から年中のお子さんが隔週で通園するグループを『くまグループ』といっております、13名のお子さんが利用しております。それから、年中から年長のお子さんが隔週で通園するグループが『しろくまグループ』で、8名のお子さんが利用されています。人数の関係で、くまが1、2、しろくまも1、2と分けておりますので、全部で6グループになります。その6グループで50人弱のお子さんが利用しているような状況です。

つぎに、7ページの下段から8ページの上段のところは、送迎についての資料です。福祉会館で「くろーばー」が行っていた通園事業の送迎とはちょっと異なりまして、こども発達支援センター開所後の送迎につきましては、1階から3階にひなた、くろーばー、教育研究所が入っております総合センターという施設全体の送迎として、定期運行とシャトル運行という形で逗子市が運行しております。

7ページ下段の、定点運行というのが、『にじ・おひさまグループ』を利用されるお子さんとそのご家族を対象としております。大型のワンボックスカー2台、資料の中に送迎運行時刻表があるかと思うのですが、1号車、2号車とございまして、市内を西と東に分けて運行しております。それぞれ各5カ所の定点を設けまして、プログラムの始まりと終わりに合わせて保育士または保健師が添乗して実施しております。現状としては、先ほどご説明したとおり『にじ・おひさま』の両グループで27名なのですが、その約半数の15名のお子さんが、この送迎バスを利用しているらしいです。

②の8ページにまいりまして、シャトル運行は、「くろーばー」や「ひなた」における相談、個別訓練、あと経過観察グループなどを利用されるお子さんとご家族、それから教育研究所の利用者も対象としておりまして、センターと市役所、JR逗子駅、東逗子駅ですとか神武寺駅の間を送迎しております。

開設後この2カ月の利用状況としましては、1月は、まだなかなか周知とか認知が少なく、利用者が延べ19名。内訳としては、こちらのひなた・くろーばーの方が14名、教育研究所で利用された方が5名でした。また直近の2月の状況としましては、少しずつ増えてきて利用者が36名、うち15名が「ひなた」利用者、21名は教育研究所利用者ということで、主に適応指導教

室『なぎさ』の生徒さんの利用がありました。

それから8ページの下段から9ページの上段のところは、「ひなた」及び「くろーばー」での支援を利用していく上での主な流れを示しております。8ページの下段のところは、療育方針の決定からサービスの利用までの流れを示しております。療育方針の決定の過程で、4月から8月までは隔週、9月以降、おおむね週1回処遇会議を行っております。この流れによって今年度はこれまで新規継続含めまして、延べ160名のお子さんについて処遇を検討し、結果、機能訓練やくろーばー利用などの処遇としては計280件ほどつながりました。内訳としましては、多くが「ひなた」での訓練、継続的な評価など216件、こぐまなどの経過観察グループに28件、それから「くろーばー」25件となっております。

次に、9ページ上段のシートにつきましては、学齢期のお子さんからの相談について、学校における支援とセンターにおける支援の関係性または連携の役割分担を示しております。児童・生徒の場合、学びにくさをはじめとする学校生活における相談が、こども発達支援センターに入った場合には、まず「ひなた」の相談員が教育研究所、または内容に応じて、教育相談コーディネーター、学級担任、通級指導教室などと連絡をとり合いまして情報共有を行います。学校におけるすべてのお子さんに対する1次支援から、支援教室や個別対応などの2次支援、そして、通級指導教室や支援級などの3次支援までの状況を把握するようにしています。そのうえで必要に応じて、教育研究所の巡回チームにより、学校の環境調整や担任、教育相談コーディネーターへのコンサルテーションを行います。さらにその巡回チームを含めた3次支援を超えて、個々のお子さんに対する専門的な支援が必要なケースにつきましては、「ひなた」における機能訓練や「くろーばー」での放課後等デイサービスによる後方支援で対応していくという流れをフローチャートにしております。

今、こども発達支援センター「ひなた」の機能訓練、「くろーばー」の放課後等デイサービスによる支援というお話をしましたが、それ以外にも「ひなた」では巡回相談で、例えば言語聴覚士ですとか作業療法士などの福祉的・専門的な視点によって、個々のお子さんの必要に応じた支援内容を、教職員に提案することも可能ですし、実際に特別支援学級や通級指導教室へのコンサルテーションを実施したケースも、今年度はありました。

それから、9ページの下段のほうは、前回の検討会で、(仮称)「子育てファイル」についていただいたご意見を踏まえ、名前を「ひなたファイル」として作成しました。お手元にお配

りしたのはサンプルですが、実際のファイルはリングファイル形式になっておりまして、中にシートもありますがこれ以外にも学校で作成した支援シートやさまざまな記録を足していけるように、またクリアポケットがついていまして、母子手帳などを入れるような仕様になっております。表紙・裏表紙をはじめとする挿絵などは、今回、逗子の景色と「ひなた」「くろーばー」をモチーフにして、保育士が作成しました。印刷は障害者優先調達推進法に基づく市の調達方針に沿う形で、京急ウィズさんをお願いしました。現状としては、80部程度、ご家族にお配りしまして、昨日も相談員を中心に勉強会を実施しております。来年度以降も、「ひなた」「くろーばー」、両方で定期の勉強会や随時のアドバイスなど、作成支援を行いながら、ご家族によるお子さんの理解とライフステージに応じた一貫した支援に役立てていくことができたらと考えております。

ここまで、こども発達支援センターの開設後の現状について、ご報告をさせていただきました。

【新倉障がい福祉課長】 1月からこれまでの状況について、ご説明を差し上げました。ここまでのところでご意見、ご質問等がございましたら、手を挙げていただければと思います。いかがでしょうか。

【中村妙子メンバー】 5ページのところで、26、27、28年度の年齢ごとによる相談件数の推移がございしますが、0歳児が27件と28件で激減しています。もしその理由等がわかりましたら教えていただけますか。

【雲林こども発達支援センター長】 お子さんの数自体が少ないのかなと思ったのですが、統計の数字を見てもそんなに変わりはありませんでした。そこで、現時点で何がという原因までは把握できていません。

【新倉障がい福祉課長】 補足させていただきますと、0歳でつながり継続していったケースが多くあったのではないかと、その辺も改めて確認をして、またご説明させてください。

【中村妙子メンバー】 ありがとうございます。

【友野京子メンバー】 巡回相談のことでお聞きしたいのですが、今まで教育研究所の方が2名で巡回されていたかと思うのですが、「ひなた」でも作業療法士さんや理学療法士さんたちが一緒に学校まで巡回されているということですか。

【雲林こども発達支援センター長】 先ほどご説明しました、定期的な巡回相談は、今年度に

つきましては幼稚園、保育園に事前にご案内を差し上げまして、どのようなお子さんで何人ぐらい相談があるかを把握させていただいたうえで、そのお子さんの状況に応じて、相談員と心理士が相談を担当します。さらに、言葉の遅れや動きなど、それぞれ課題に応じて例えば言語聴覚士が一緒に行ったりと、その都度スタッフの構成は考えて行っております。

また、学校につきましては、今年度は定期ということでは行っていないのですが、通級指導教室から、今利用しているお子さんについてこういう課題があるというお話を受けて、実際に作業療法士が通級指導教室で行える、支援をご説明させていただくといったコンサルテーションを行いました。

【友野京子メンバー】 また、巡回相談のところですが、保健師が大変かかわりがあるかと思うのですが、そのあたりのご説明をお願いします。

【新倉障がい福祉課長】 巡回相談には、必要に応じて保健師も同行しています。母子保健の保健師が一緒に行くというような対応にはなっておりませんが、この子を見てほしいという事前の情報のもと、派遣しているという状況です。

【中村妙子メンバー】 母子担当の保健師は、もう何十年も前から主に地区担当の保健師が各クラスを回って、それぞれのお子さんの摂食状況、食事風景を見たりしながら支援するというような連携をとらせていただいています。

【友野京子メンバー】 相談内容をざっくりとお話ししていただけないでしょうか。

【雲林こども発達支援センター長】 年齢によって違います。やはり、就学前のお子さんは、言葉が遅い、落ち着きがない、歩き始めが遅い、友だちと上手に遊べないなどでしょうか。

【貝塚副主幹】 学齢期は、例えば読み書きが難しいといった具体的な相談であったりとか、あとは場合によっては学校では落ち着いているけれども、自宅でお母さんとの関係が難しい。そこでちょっと発達の偏りがあるのではないかと保護者が心配されて、こちらにいらっしゃるケースが多いかなというふうに思います。

【中野由美子メンバー】 送迎について伺いたいのですが、母子でバスに乗るのですか。

【雲林こども発達支援センター長】 年齢によって、母子で乗るケースと、あと分離されてお子さんだけで乗る方と両方いらっしゃいます。

【中野由美子メンバー】 はい。親子でいいんですか。

【雲林こども発達支援センター長】 はい、そうです。

【中野由美子メンバー】 そのまま活動が終わるまで待って、一緒に帰る方もいますよね。

【雲林こども発達支援センター長】 いらっしゃいます。

【中野由美子メンバー】 行きは同乗して、帰りは定点でお迎えも可能ですか。

【雲林こども発達支援センター長】 それも可能です。

【中野由美子メンバー】 置いて帰る方もいらっしゃる。

【雲林こども発達支援センター長】 はい。

【逗子市手をつなぐ育成会 中島亜紀氏】 送迎についてですが、今後またいろいろ変わっていく予定はあるのですか。

【雲林こども発達支援センター長】 基本的には、幼稚園の送迎と一緒に、余り頻繁に変えたくはないのですが、来年度に向けて送迎の希望をとらせていただいて、年度によって当然利用される方の住所も変わりますので、お住まいによって少しアレンジしていくという考え方でおります。

【逗子市手をつなぐ育成会 中島亜紀氏】 できる範囲で変えていくということですね。

【雲林こども発達支援センター長】 そうですね。はい。

【逗子市手をつなぐ育成会 中島亜紀氏】 利用者の方でごく待たされてしまった方がいるとか、乗れたことは乗れたのだけど乗車時間が長くて大変な思いをされたという声を聞いたのですが。

【雲林こども発達支援センター長】 そうですね。そのおっしゃることはわかります。これまで定点は五つあるとお話ししたのですが、曜日によって送迎を使われるお子さんが、三、四人の曜日があれば、一人、二人の曜日もあったりするので、具体的には8時半にセンターを出て、9時半までにセンターに到着、「くろーばー」の活動に遅れることがないように、例え最大の人数が乗ってもちゃんと時間までに戻ってきて、活動に参加できるということを最低限にしています。ですので、人数が少ないときにはどうしても、時間調整をせざるを得なくなっています。早く戻って来過ぎても、クラスの準備もありますので、時間調整をしながら戻ってくるということで、車の中でちょっと待っているということがあるのかもしれないですね。

そこで、今年度は片方のルートは時間的に余裕があったのに対して、もう一方のルートが時間的に結構タイトだったりしたので、これからご希望を把握した上で、それが解消されるようにしていくことを、今後の課題の一つとして踏まえて、運行スケジュールを決めようと考えて

います。

【逗子市手をつなぐ育成会 中島亜紀氏】 そういった調整をしてくださっていることが利用者側には伝わっていないようなのですが。

【雲林こども発達支援センター長】 そうですか。それはこちらの努力も足りないところだと思います。これからご希望を把握するために、各利用者さんのところにご案内しますので、そこから読み取っていただくとか、あとお問い合わせいただければ、そういった形のお話はしてまいりたいと思います。

【逗子市手をつなぐ育成会 中島亜紀氏】 多分、説明がうまく伝わらず、不満ばかりが募ってしまうということが結構あるみたいです。説明をちゃんとすれば納得はいただけると思いますので、あまりぼやかさないで、「こうなっているんですよ」と、具体的に説明していただけるといいなと思います。

【雲林こども発達支援センター長】 はい。ありがとうございます。

【新倉障がい福祉課長】 バスの送迎に関しては今どこを走っているのかというのが見えるアプリを使っておりまして、バスに乗せている携帯電話から発信されていますので、利用者の方はバスの位置などは把握いただけるかと思います。確か一度、JRが不通になった時にお待たせしてしまったという日が一日ありましたかと思います。

それではここからは、来年度から始まります放課後等デイサービスの説明をさせていただきます。まずは、事務局からお願いします。

【雲林こども発達支援センター長】 では、来年度からセンターで始めたいと考えております放課後等デイサービスについて、資料の10ページのところからご説明させていただきたいと思います。放課後等デイサービスは、皆さんもご承知のとおり、学齢期のお子さんに対して、学校とは異なる環境で、お子さんの状況に応じた発達支援を行うことによって、生活能力の向上を図るサービスであります。民間の事業所において実施する支援の内容、質また頻度は多様となっている現状があります。

「くろーばー」における放課後等デイサービスにつきましては、12月に事務局主催で1回、それから「くろーばー」主催で2月に2回説明会を行いました。市の療育事業として、専門的な療育としてサービス提供すること、あと学校が生活の中心にあるお子さんの、なるべく負担にならないということ、先ほどお話しした学校での3次支援からさらに福祉的、専門的な支援

が必要な場合を想定しているということ、また市の施設として、なるべく多くのお子さんに利用していただきたいという様々な面から、お子さん一人当たり、おおむね月2回程度の利用として考えております。

11ページの上段には、グループ構成として、基本1～2学年ごとに一つのグループとした編成時のイメージを示してありますが、大体1グループ5名程度の定員として毎日活動していくことを考えています。

それから11ページの下段には、活動スケジュールが書いてありますが、年間を通して学校の授業終了後に当たる夕方4時から5時半の間で、調理、運動、ゲーム、製作、外出などのプログラムによって信頼できる人間関係の中で、社会性を育みながら、自立に向けたスキルアップを目指していきます。

具体的なプログラムの説明は、この後、くろーば一宇山園長からご説明いただきたいと思いますが、12ページの下段には放課後等デイサービスの送迎について書いてあります。この放課後等デイサービスの実施に当たりましては、先ほどお渡しした1枚の運行時刻表に、午後のシャトル運行がありますが、その第4便、第5便の時間帯に替えて、各小中学校の敷地内を定点としたお迎えを実施できるように、教育委員会、学校などと現在調整を進めている状況です。内容としては、「ひなた」の職員が添乗する、行きに限定した送迎で行います。ご家族とのコミュニケーションを大切にしていくことと同時に、ご家族に毎回の利用後に書類に印鑑を押しただくという手続きもありますので、帰りはご家族によるお迎えにご協力いただきたいと考えています。各学校への定点送迎につきまして、センター開設以降、校長会議や教頭会議、そのほか担当者会議で説明をし、調整を行っているところです。送迎時刻については、各学年、学校それから曜日などによって下校時刻が異なる中で、各学校に過重な負担にならないような形でダイヤを作っていかなければならないと考えております。また、例外として学校の都合等により、送迎時刻と下校時刻が必ずしも合わない場合も想定されるので、そのときに学校を優先するのか、もしくは放課後等デイサービスの利用を優先するのかといったところも、事前に保護者の方々に同意を得ながら進めていく予定であります。

事務局の説明としては以上ですが、プログラムや活動に関して、もう少し詳しく具体的な説明をくろーば一の宇山園長にさせていただきますので、よろしくお願ひします。

【くろーば一 宇山園長】 「くろーば一」の園長をしております宇山です。よろしくお願ひ

いたします。このまま座った状態でお話をさせていただきたいと思います。

「くろーばー」は、1月から児童発達支援事業に切りかわり、順調に進めていけているかなというところと、また4月から放課後等デイサービスを始めるということで、2月の末に、県に指定申請を出し、今月末には決定通知が出され、4月1日から放課後等デイサービスが始められるよう、今準備をしております。また、利用に当たっての契約等の準備も行っておりまして、4月12日に利用者説明会を行い、そこで実際の契約等を進めていく予定になっております。

現状では、放課後等デイサービスを使うにあたって、市の「ひなた」の相談を経由してからというところがありますので、順次「ひなた」でインテーク等を行いながら、放課後等デイサービスの利用の準備をしています。4月12日の説明会で決定された方は3名ほどで、あとはインテーク等を進めている方もいらっしゃいますが、人数としてはそれほど多くないスタートになるかなと思いますので、徐々に増えていく中で進めていければというふうに思っております。

それで、お手元の資料の13ページのところから、2月に「くろーばー」が説明会を行ったときの資料になっております。実際にこれは参加された方には配付をしておらず、これを見ただきながらご説明をさせていただきました。参加者には、説明会の内容が入ったA3サイズのご案内をお渡しし、お持ち帰りいただいております。

13ページに関しましては、利用につながるまでの「ひなた」とのつながりのお話をしております。12月の説明会に参加されていない方もいらっしゃいましたので、最初の相談から利用決定までの段取りをお話しさせていただき、「くろーばー」を利用される方は、ちょっと早目に「ひなた」のほうに相談に行ってくださいねというお話をさせていただきました。

実際15ページの上からは、「くろーばー」が行う放課後等デイサービスについての内容になっております。名称に関しまして、現在、事業所全体が「くろーばー」になっておりますので、「放課後等デイサービス」の通称として「くろーばーず」と呼んでいきます。これは、通園を使っているお子さんたちが、小学生になったときに、またちょっと違うというところ、かつわかりやすくということで考えたものです。「くろーばーず」の1年生グループ、2年生グループという形の呼び方をする予定になっております。

目的については、先ほど事務局からも学校とは異なる時間、空間、人、体験等を通じてというお話もありましたが、より具体的に「くろーばー」の中での放課後デイの目的というところをお話させていただくと、余暇活動を通して生活経験の拡大、地域社会への参加の機会を設け

る。また、グループ活動を通して、他の人へのかかわりや社会性を育む。またグループメンバーや職員とのかかわりを重ねる中で、信頼できる人間関係の構築を行う。ここでは、学校や家庭以外の居場所づくりというふうなことも考えております。

また、家事や調理などの生活スキルの経験を通して、自立に向けてのスキルアップを目指す。さらに、療育的効果を高めるために、家族との面接の機会を定期的に導入し、家族との連携を図るということで、児童発達支援もそうですが、放課後デイに関しましても、やはり家族と一緒に連携しながら取り組んでいきたいと考えています。また、余暇活動、楽しい活動を通しながら、将来に向けての準備をできればと考えております。

15ページ、下段のところのグループ編成につきまして、先ほど事務局からの説明がありましたが、1～2学年ごととか、1年生だけの学年ごとで行う予定であります。1グループ当たり5名ぐらいと考えております。

私の今までの経験的な部分をお話させていただきますと、学年がまたがっているところも結構あったりするんですが、年齢が上がってくると、どうしても学校の下校時間は学年が離れ過ぎてしまうとばらばらになってしまうところもあります。ですので、1～2学年ぐらいのところでのグループ編成を考えております。

また、回数に関しましては、12月の説明会のときには月1回ということで考えていたのですが、いろいろと調整する中で、月2回弱、つまり月1回あるときもあれば、月に2回入るときもあって、想定年間20回ということで、グループの活動を行いたいと考えております。

また、それ以外に年に2回、ムーブメントという運動プログラムも入れまして、秋と年度末に予定をしております。このムーブメントのときに関しましては、小学校の低学年と、小学校1年生から4年生までのグループと、小学校5年生から高校生までの、ちょっと幅が広いんですが、2グループに分けて、それぞれが少し体を動かす機会を設けられたらと考えております。

あと、時間につきましては、4時から5時半の、1回90分の時間帯を考えております。ただし、1年生は下校時間が早いこともありますので、3時半から5時という予定になっております。その中で、送迎を利用されるかされないか、お考えいただきたいと思います。市内の学校に通われている方は送迎を使うことができるのですが、養護学校等に通っているお子さんは、自力で来ていただく形になってしまうのかなと思います。

そして、グループでの活動についてですが、16ページの下段の活動内容にありますように、

調理、運動、ゲーム遊び、工作や製作、外出、家事、あとは行事を考えております。その隣に、年間スケジュールということで出ておりますけれども、これは、説明会に参加された方にイメージを持っていただきたくために作成した見本です。実際のスケジュールに関しましては、家族のご意向だったり、ご本人たちの興味や関心に合わせたところで作成を考えております。16ページの右下になりますが、活動内容の例として、例えば、調理であればホットケーキ、グラタン、お好み焼き、アイスクリーム等、子どもたちに分かりやすい手順書のようなものを用意しながら、子どもたちが自分で理解しながら取り組める活動に結びつけていければいいと考えております。

また、17ページの上段、製作だったりとかもそうですけれども、製作もただ作るだけではなく、手順書等を使いながら、子どもたちが手順書を見て、自分で考えて取り組めるということの環境づくりをしていきたいと考えています。また、外出に関しましても、いわゆる流れを確認します。ちょっと図が小さいのですが、マクドナルドに行こうという地域の資源を使う活動の中では、まず一番初めにバスに乗りますよと、その後マクドナルドに行って、買って、食べて、またバスに乗って戻って来ますよ、そして何時になったら終わりますよというようなことを、見える形で子どもたちに示している例を載せております。

あとは、その下には一カ月の予定があります。先ほどもお話したとおり、イメージを持ってもらう形で入れておりますが、これも利用される方に、何曜日なら大丈夫ですよとか何曜日は都合悪いですよということを伺い、学年ごとに曜日を当てはめていきながら、日にちを決定していきたいと考えております。あとは、先程言いましたイベント的な部分として、ムーブメントについてのご紹介が、その後に載っております。

そして、最後になりますが、「くろーばー」が放課後等デイサービス、児童発達支援にかかわらず大事にしているのは、19ページの上に1枚スライドがありますが、子どもたちに、まず「わかった」という経験、そのためには支援者の側が環境づくりをして、その中で今何をしたらいいのか、どうしたらいいのかという、知る、理解するという状況をつくった中で、そこから子どもたちの興味や関心、それから「あ、やってみたいな」という気持ちを引き出し、そしてそれに取り組むことによって「できた」という実感を味わってもらいながら、子どもたちに自信、自己肯定感というものを育んでもらいたい、さらにいろんなことにチャレンジしていただけるような取り組みをしていきたいと考えております。

簡単ですが放課後等デイサービスに関しましては、以上になります。

【新倉障がい福祉課長】 そうでしたら、ここまでの放課後等デイサービスの説明につきまして、ご意見、ご質問等、ございましたらお願いいたします。

【加藤暁子メンバー】 グループ構成のことですが、グループには何名ぐらいのスタッフが入られますか。

【くろーばー 宇山園長】 今現在3名のスタッフ配置を考えております。放課後等デイサービスメインの職員が3名いますので、そのスタッフと、さらに外出プログラム等のときは、安全性を考えて、プラスで職員が1対1でつくような形で行っていく予定です。前半は、子どもたち同士もそうですし、スタッフともまず関係性をつくるために、まずは室内でのプログラムを中心に行いながら、夏休み以降に外出プログラムをちょっと検討していきたいなというふうには考えてはおります。

【小林倫メンバー】 療育の内容を進めていく中で、個別の対応が必要なお子さんもいらっしゃると思うのですが、より個に応じた形になるのですか。

【雲林こども発達支援センター長】 そうですね。その子の課題とか必要性に応じて、学齢期のお子さんであれば、まずは通級の方でその子に合った支援を受けるというのが前提にはなると思うんですけども、さらに「ひなた」の個別指導、機能訓練が必要だというお子さんについては、プラスする形で利用していただきます。また、場合によっては「くろーばー」でも個別の指導も行う場合が出てくるとは思います。

【小林倫メンバー】 通級指導教室に通いながら、「くろーばーず」を利用することは可能なのですか。

【雲林こども発達支援センター長】 はい、そうですね。実際、そういったご相談もこちらの方に来ています。例えばこれから就学されるお子さんの場合、通級指導教室での状況もまだわからないというところで、まず4月以降に通級指導教室を利用して、その様子を見ながら相談を継続していきましょうねというお話をしています。実際に、もう就学してらっしゃって、通級指導教室や支援級に在籍しているお子さんの場合は、現状の生活もわかっていますし、こちらから通級指導教室や支援級の先生とも情報交換できるかと思います。そのお子さんについては4月から、「くろーばーず」の放課後等デイサービスのグループ活動につなげていきましょうとか、そういう話も、少しずつさせていただいております。

【中野由美子メンバー】 放課後デイは医療ケアもあるお子さんも利用できますか。看護師さんの配置はどうでしょうか。

【くろーばー 宇山園長】 はい。現在も看護師が1名いますので、そこは継続して受けていくようなことは、市とも打ち合わせをしています。

【中野由美子メンバー】 学校の中に「くろーばーず」の送迎バスが来るんですね。養護学校に通っている子は利用することはできますか。

【雲林こども発達支援センター長】 お時間に、各学校の定点にいらっしゃるということで、あらかじめ申し込んでおいていただければ利用可能です。

【逗子市手をつなぐ育成会 中島亜紀氏】 送迎の件で、先ほどあったのですが、もし学校を優先したいし、送迎も利用したいと思ったときに、同じ時間に学校が終わったとしても、2カ所まわるとなると、早くまわる学校と後の学校と差ができてしまって不公平が出ると思うんですね。例えば交互に送迎してもらおうとかにできませんか。

【新倉障がい福祉課長】 そうですね。一日の定員は5名ですので、同じ日に重ならないとは思いますが、利用者ごとに何曜日に誰が使用すると決まったところで、時間や場所の調整はさせていただくようにはなると思います。そのときには、時間も決められた中でということで、学校行事でどうしてもしたいことがあるというようなときには、どうしましょうかと相談していただければと思います。

【逗子市手をつなぐ育成会 中島亜紀氏】 親御さんが迎えに行くとき、車がある方とかは問題ないと思いますけれども、小学生だと自転車で二人乗りもなかなか難しいと思うんですよね。せめて、5時半に合わせてシャトル便があって、たとえば逗子駅まで行けたら、とてもいいと思うのですが。

【新倉障がい福祉課長】 そういったご意見はあろうかと思うのですが、先ほどからご説明させていただいているように、同時に2台を動かすので、かなりの費用を要するというようなことで、本当に申し訳ないのですが、そこはご協力をいただければと思います。

【中野由美子メンバー】 送迎が絡んでいるのかもしれないのですが、その利用者を学年ごとに区切るのはどうなのでしょう。学年ごとになっているのはなぜですか。

【くろーばー 宇山園長】 その部分に関しましては、初年度というところで、小学生も今想定では2クラスぐらいできるだろうという中で、そのお子さんのタイプに合わせて分けていき

たいと思っております。現在、どんなお子さんがこれから来るかというのが全く見えてない状況で、最初のクラスづくりをどうしていくかという中で、余り細かくし過ぎてしまうと、グループとして組めなくなってしまう可能性も出てきてしまうこともありますので、まずは今年度は学年で区切るというところを取り組みながら、次年度以降お子さんの様子で、この子とこの子は2年と3年だから組んでもいいよね、というところでのグループ編成は考えていきます。また、年齢が上がってくると女の子たちは、やはり女の子ならではの楽しみ方なんかもありますでしょうし、あとは先ほどもお話があった重症心身障害がいの方に関しても、グループを考えつつ、もう一方ではお子さんのペースに合ったグループ編成も考えなければいけないかなと思っています。逆にそういったことを教えていただきながら、こちらも検討していきたいと思っています。

【山本啓一メンバー】 放課後デイについて、よくわかってないんですけれども、ほかの放課後デイをやっているところとの調整とか連携というのはするものなのですか。逗子市内では「凧」でもやっていますよね。

【雲林こども発達支援センター長】 結局、一つ一つの細かいプログラムまで、調整や連携できるかどうかは別として、この1月から法定給付になったということで、「凧」などでも行っている計画相談の対象になっています。それで、必ず「くろーばー」の未就学の児童発達支援、それから放課後等デイサービスという学齢期のお子さんのサービスを使うためには、「凧」や「湘南クリエイティブサービス」という相談支援事務所がありますけれども、そちらで必ず障がい児支援利用計画をつくらなければいけないんですね。その中では、「くろーばー」を使うためだけの計画ではなくて、お子さんがこういう目標を持って、生活するために必要な支援を受けながら進めていきますよという内容が盛り込まれます。当然そこには「くろーばー」もそうですが、例に出ました民間事業所がやっている放課後等デイサービス、また通所系のサービスだけではなくて例えば在宅のサービスを使っていれば、そういうものを盛り込んだ上で、作っていきます。その計画を作っていく中では、その相談支援事業所が主催する担当者会議といひまして、関係する事業所が集まって、このお子さんについてサービス提供のうえで留意することとか、情報の共有を行って行って、さらにサービスを利用していく中でも、最低半年に1回はモニタリングとあって、サービス利用の状況ですとか、今後に向けてこうしていった方がいいんじゃないかというやり取りもしますので、情報をやりとりしながら、一人ひとりのお子

さんについて今おっしゃったような、事業所間の調整や連携をしていくような状況にはあるか
と思います。

【加藤暁子メンバー】 行事が多いように思うのですが、自閉症のお子さんとか個別の対応が
必要なお子さんはどうなのでしょう。

【くろーばー 宇山園長】 基本はグループ活動で行っていきます。ただ、本当に今の通園も
そうなんですけれども、すごく元気なお子さんが多い中で、その個々の対応になってしまう場
合もあります。なので、グループでの動きはしますけれども、例えばそこに職員が一人ついて、
ちょっと個別的なかわりを持ちながら取り組むことをしていけるかなと思っております。た
だ、それよりも本当にどうしてもグループで難しければ、今後個別指導的な部分も考えなけれ
ばいけなくなるということも出てくるかなと思います。ただ、初めからその形で始めてしま
うと、皆さんやはりその形を望んでしまいますし、放課後等デイサービスの中ではグループとい
うところを、個別のいわゆる合理的配慮も含めた中で、対応していければというふうに考えて
おります。

【小川アドバイザー】 行事っていうワードが出ていましたけれども、私もこの説明の中では
比較的行事っぽく見られるかなっていうふうな危惧は若干したのですね。ある意味誤解を招く
というところで。これは行事ということではなくて、このアクティビティを通して、個性につ
いて配慮をしながら、特に療育中のお子さんにとって自ら参加できるような状況をいかにこ
の中で作るかっていうのが、これは専門家である宇山さんの腕の見せどころなわけですから、
その部分についてはご心配なさることはないと思います。むしろ、逆に腕が上がれば上がる
ほど、むしろ個別ということではなくて、いわゆる集団、グループでのアクティビティの中で、
それぞれが力を発揮し、また、積み上げていくということを狙いとして、私はいいんじゃない
かなと思いますので、大丈夫じゃないかなというふうに思います。

【くろーばー 宇山園長】 あと、今のその行事というのも、その行事というよりその季節に
あったことをできるのもそうですし、一番大事にしているのは、先ほどもお話しさせてもら
いましたが、子どもたちの興味、関心を好きなことを通して広げていければと思うので、苦手な
ことをやりましょうというよりは、そのとき子どもたちが、「あっ、これやるのね」って、ち
よっと食いついてくれるようなものをうまくできればと思っています。学校生活の中で楽しい
こともあれば、苦手なこともある中で、学校とはまた違うところで子どもたちが楽しいことを

通して、自主的に、自立的にやっけて行けるといいと思います。「くろーばー」で考えている自立というのは、何でも一人でやるというよりは、できることは一人でやってもらう。苦手なことは周りが助けていくってことで、まず自分でやりたい気持ちが起るような環境づくりから始めたいと思っけておっけて、そういつた中で先ほど出ました手順書みたいなのを使っけてながら、子どもたちが、「あっ、わかつた」といつた経験をできるようなことをしていきなたいなと思っけておっけています。

【中村妙子メンバー】 いろいろなお子さんがあることは十分承知だと思っけてはすけれども、特定のジュースしか飲まないとか、ファストフードのメニューが大好き過ぎて困っている親御さんもいます。先ほど、バスに乗ってマクドナルドにお買っ物ものへ行く例がお話としてありましたが、そんなお子さんにもご配慮願っけてなたいと思っけています。

それと、もう一つ保護者の方がお迎へに来るとなると、月に2回、往復の交通費がかなり負担なように思っけてはすですね。サービスにかかる費用の自己負担額と実費について、もう少し詳しくお話しください。

【雲林こども発達支援センター長】 そのファストフードにいつたお話については、いつたの例に過ぎませんが、そういつたことも含めて親御さんとお子さんについていろいろお話ししていきなたいです。サービス終了後にいらしてなたいで、そういつたことを含めて1日あつたこととすとか、ご自宅でできることなどをコミュニケーションとしてやりとりできたらいつたこととすので、なおよさらその帰りのコミュニケーションは必要とは考へてはいます。

あと、もう一つはこの実費については、どうしても給付費っていつた固いつた話になりますけど、そのサービスの利用に関するところでは給付費として、国、県、市の補助が出ますので、自己負担としてはまず各ご家庭は1割負担になります。放課後デイの場合とす、1回についておむね700円前後かかると思っけています。あとは、その月に何回通うかにもよりますけれども、月額として負担上限額がありますので、それが世帯の所得に依じて4,600円の方もいらっしてやるし、所得の多い方は最高で3万7,200円までかかります。ただ、ほとんどのおさんは上限額が4,600円になると思っけています。また、先ほどから申し上げていつたように、月2回程度の利用なので、4,600円の上限額までいかないつたと思っけています。

さらに、この実費のところについては、やはりそれぞれのご家庭にお願っけるしかないつたかなと思っけて、これもおくまでも例とすので、必ずかかる費用と

ということではないと思います。今後そういったことも含めて、ご家族とコミュニケーションをとりながら、ニーズも把握しながら、進めていきたいとは考えています。

【くろーばー 宇山園長】 先ほどのプログラムのことに関しましては、本当にそういった方にも、たくさん出会ったこともあります。大事なのがご家族とお子さんの状況がどういうところにあるのか、また、家族がどういったことをこの放課後等デイサービスを通して進めていきたいかということを確認しながら、例えばファストフード関係がNGであれば、そこはなるべく行かないような活動にしていきます。また、この費用負担のところは、確かになるべく安くできればという思いもあるんですけど、活動によっては必要経費としてご家族にも理解をいただきながらできたらいいというふうに思っておりますので、このあたりは事前に予算のことも含めながらお伝えしたいと考えております。

【新倉障がい福祉課長】 ありがとうございます。費用負担の話としては、先ほどご説明した送迎に関して言うと、センター全体の送迎の一環として実施しているので無料でやっておりますが、ほかの放課後等デイサービス事業所では送迎加算として一回50数円の負担が必要となります。

【山本啓一メンバー】 バスの運行には実際どれくらいの費用がかかっているのですか。

【雲林こども発達支援センター長】 バスの運行に関しましては、一つは車自体のリースと、あと、もう一つはその運転手さんによる運行業務ですね。保険料なども入れた運行業務の委託を含めまして、年間1,000万円超になります。

【新倉障がい福祉課長】 今、予算の話をしたんですけれども、ホワイトボードに書かせていただきました。ただ今、議会中でして、皆様に書面で提示できないため、ざっくりと書かせていただいたんですけれども、平成29年度のこども発達支援センターの運営事業に関わる費用といたしましては、総額1億2,466万1,000円。今、いろいろな審議をしていただいているところです。（ホワイトボードを見ながら）相談部門、一階のひなたの専門職等の人件費で保育士、保健師、学齢期の相談員は除いた金額と、あと、嘱託医の報酬もこちらに入っております、それで3,400万円ちょっとですね。それから、「くろーばー」の委託料に関しましても、8割方人件費ということになりますが、こちらが6,679万1,000円。このセンターでお子さんの支援に当たるスタッフの人件費といたしましては、合わせて約1億円ということで、その他は施設管理とか運営に要する費用、先ほどの送迎の費用もこちらに含まれておまして、2,400万円弱

で、こども発達支援センターの運営が行われるというような状況です。

【山本啓一メンバー】　ここで利用者数見込みとかはどのなのでしょう。1,000万円で一人当たりどれくらいになるのですか。

【雲林こども発達支援センター長】　2月の利用実績は定点の利用者も含めて、述べ140人です。

【新倉障がい福祉課長】　すみませんが、年間の利用者見込みまではまだわからないのが現状です。まだ送迎が始まったばかりですし、まだまだ流動的な感じなので、全般的に1年間運営をしてみないと、状況が見えてこないもので、現時点ではお答えできないところです。

放課後等デイサービスの送迎に関しては、事業所で実施する場合、ご家族の協力もあるかと思えます。また、基本的に通所には移動支援は使えないんですけれども、保護者の体調や都合などの変化に伴って、期間を区切って利用できる場合も中にはあります。

【雲林こども発達支援センター長】　そうですね。12月にご家族向けに説明会をさせていただいたときも、月2回とはいえ、毎回なかなかお迎えというのは厳しいというお話もありました。それはあくまでもご家族のコミュニケーションを大事にしたいということが趣旨ですから、どうしても体調が悪いときもあるでしょうし、ご都合もあるでしょうから、その際には代わりのご家族でもいいし、場合によっては、今、課長が申し上げたような、一定の期間何か病気や都合があるときには移動支援を利用させていただいて、また後日お迎えできるときに、その間のご報告はさせていただきます、というお話をさせていただきました。

【新倉障がい福祉課長】　それでは、ほかによろしいでしょうか。

【角野アドバイザー】　特にありませんが、事業費が大きくなっていますので、個人負担も全般的に必要なこととして、苦勞される方にも配慮しながら、すすめていただきたいと思います。

【重松美智子メンバー】　先程も母子保健のお話がありましたが、今後も保健福祉事務所として、地域の支援のためにセンターと連携していきたいと思えます。

【鈴木浩之メンバー】　これだけのスタッフでケアをされていくということで、児童相談所としては主に療育手帳の取得の部分で関わりがあるのかと思えます。また、その他にも連携ができるのであれば、今後もよろしくお願ひします。

【新倉障がい福祉課長】　要保護のお子さん、ご家庭のところでは、何かと連携をお願いする

ことは多いかと思えます。

ここまででのところで、小川アドバイザーからお願いします。

【小川アドバイザー】 特に放課後等デイサービスが始まるということで、もともと、逗子市の放課後デイは、言い方はちょっと語弊があるかもしれませんが、お預かりではありませんということをお話しして、つくってきた経過があると思えます。そういう意味では、ご利用されるご家族の方も、その認識を持ってもらって、ご利用いただくということが大切なんだと思うし、その辺は相談の段階からきちっとインフォメーションもして、ご理解いただいた上でということで、そういう意味では送迎もし、お預かりもするという、逗子については存じ上げませんが、例えば横浜では非常にサービスがとても手厚い放課後等デイサービスがあります。それは否定するわけではないですけれども、もう一方で、今回取りかかる放課後等デイサービスは、違うタイプというところで、ご家族の方もうまく利用していくということが必要なのかなと思えます。預かりだけではなく、ちゃんと療育やりますと打ち出している放課後等デイサービスというのは少ないので、逗子として新しい特色をこれからもぜひ打ち出していきたいです。

【新倉障がい福祉課長】 では、議題の方はこれで終了させていただきます。今後のスケジュールにつきましては、冒頭でも触れさせていただきましたが、来年度より担当が福祉部から教育部のほうに変わります。来年度の検討会につきましては、年1回の開催を予定しておりますが、福祉部から教育部に変わるということで、メンバーの入れ替えも検討のうえ、後日改めて皆様のほうにご連絡させていただきたいと思えます。来年度の検討内容としては、「くろーばー」で行っている児童発達支援事業等の運営の評価とか、評価の仕組み作り等について、ご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、福祉部長のほうからご挨拶をさせていただきます。

【須藤福祉部長】 本日は出席が遅れて大変申し訳ございませんでした。この療育教育総合センター並びにこども発達支援センターにおきましては、平成22年度から検討会を重ねまして、意見またご指導いただいて、無事このように開設できました。この施設のハードというものはできましたが、今後ソフト面につきましても、より一層、教育部と一丸となって取り組んでいきたいと考えています。先ほど課長から話があったように、機構改革ということで、教育部に変わります。今日も教育長に来ていただいておりますが、今後変わると言いながらも一層福

社と教育の連携を図っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【新倉障がい福祉課長】 それでは最後に、教育長のほうから、本日の会議を受けて挨拶をしていただきます。

【村松教育長】 ただいまご紹介いただきました教育長の村松です。スタートが久木中学校の特別支援学級の担任からスタートしまして、2年半前からこの仕事をさせていただいております。

昨年の議会で、この機構改革が承認をされた後ですね、準備ということで半年間、福祉部との連携をとりながら、相談させていただいてきました。いわゆる厚生労働省の管轄と文部科学省の管轄の連携のように、この機構的なものと合わせて、お子さんの育ちを中心に、一緒にやりましょうということで、私たちの組織が優先ではなくて、お子さんのことを中心に考えていくという趣旨で、その組織が一緒になることにより、サービス、連携がもっと密になるいうだけでなく、これはいわゆるソフトの面ですから、今日の会議に参加をさせていただいた中でも、参加している方たちは療育のことでは専門家で、私たちがこれからもっともっと学ばなければいけない立場と思いました。市役所の5階も、現在工事中で、子育て支援課は5階に上がってきます。壁が取っ払われて、月曜日に来ると、あっ、壁がなくなってる、カウンターになるとあって、ちょっと雰囲気も変わって、そういう意味での連携も始まっています。それから、職員数も教育委員会の職員は、正規職員が50人倍増になるということになります。そういう様々な変化も良いほうに捉え、混乱とか、そのことによってかえってズレが起きることがないように、誠心誠意努めて参りたいと思います。

【新倉障がい福祉課長】 それでは、本日はこれで閉会とさせていただきます。

本日はお忙しいところ、皆様お集まりいただきまして、ありがとうございました。

今後ともどうぞよろしくお願いいたします。